

■巻頭言	
■特集	【フォーラム2017&秋期全国研修会】	2~8
	フォーラム2017報告	2
	表彰式	3~4
	講演「被害者の声」	4~5
	パネルディスカッション「性犯罪被害者支援の現状と今後の展望」	6
	秋期全国研修会(全体会)	7
	秋期全国研修会(分科会)	8
■お知らせ		8
■編集後記		8

巻頭言 フォーラム2017によせて

公益社団法人全国被害者支援ネットワーク
副理事長 ● 三輪 佳久



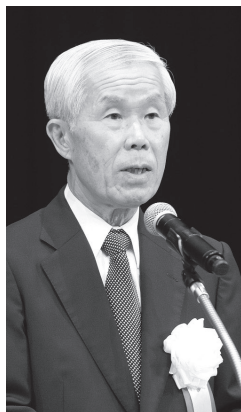
- 1 犯罪被害者支援に関わる方々が一堂に会し、交流を深めている「全国犯罪被害者支援フォーラム」は、今年で22回目を迎えて開催することができました。これも、これまでの開催と同様に、被害者支援活動を支え、協力してこられた皆様方の御支援、御協力によるものであり、深く感謝申し上げます。
- 2 本年のフォーラムでは、第3次犯罪被害者等基本計画においても重要な課題とされている「性犯罪被害者の支援」をメインテーマとして進められました。最初に、性犯罪被害者の声として「性犯罪被害に遭うということ～被害者の私が自分らしく生きる選択へ」をテーマに早川恵子さんの講演と、次に「性犯罪被害者支援の充実をめざして」をテーマに支援団体、医療機関、警察の三者によるパネルディスカッションが開かれました。
- 3 “私は2004年に見知らぬ人からレイプされた性犯罪被害者です”と始められた早川恵子さんの講演は、自らの早く記憶から消し去りたい忌まわしく辛い体験を人前で話すという勇気ある内容で、「勇気ある講演に感動しました。」「性被害の心の痛みが重く伝わりました。」「ある日突然被害者となり、思い荷を背負って生きることがどんなに辛いことか。」「貴重な御講演本当にありがとうございました。」等の感想が寄せられました。また、性犯罪の被害者支援についても、早川さんは、“私自身が、普通の生活を送れるようになったのも、被害後の長い長い道のりの中で、いつもどこかで誰かが何らかの形で私とつながってくれていたんです。”
“目には見えづらい暴力の爪跡だからこそ、被害に遭われた方が、どこかでずっと、いろんなところで誰かの支えでつなぎ留められていく、そういう社会をめざして…専門家の人たちが、ネットワークのなかで情報共有して、一人の被害者の方が長い間、孤独にならず、生きていけるような、そういう支援をしていってくれば…私は当事者の一人として、そういうふうに関心を持っています”と訴えられたように、被害者に寄り添い支えるという犯罪被害者支援の原点が再確認されたように思われます。
- 4 パネルディスカッションでは、早期援助団体である犯罪被害者支援センターの相談員でNNVS認定コーディネーターの方、医療機関の性暴力被害者支援看護職の助産婦の方、千葉県警の犯罪被害者支援室の臨床心理士の方の三者の方々がパネリストとして進められました。各パネリストはそれぞれの立場から、支援現場での課題、問題点、他機関への要望等について、熱意のこもった、忌憚のない発言が続き、現場の声を交えたさらによりよい支援を目指すという方向で充実した議論の連続でした。「三者三様の立場からの話が大変参考になった。」「性暴力被害者に対する支援は様々な視点から対応していくことが必要であることがわかった。」「連携の大切さと同時に連携の難しさも痛感した。」「3人のパネリストが各々立場で現状と今後のあり方についての討議はとても充実していた。」「最大限の仕事ぶり、より効率や質の高さを追求していこうという姿に敬服する。」「被害者支援の現状と課題が良く理解できる内容だった。」「まだまだ改善すべき課題が残っていると感じた。」等の感想が寄せられました。
- 5 今回のフォーラムは、参加者数が465名と、2011年度の468名に次ぐ多くの方が参加されました。性犯罪に関する刑法の改正や各地域でワンストップセンターの開設等でマスコミの報道もあり、いかに性犯罪被害者支援に対する関心が高かったかを物語っているのではと感じました。また、逆に関心が高いということは、本フォーラムのテーマでもあった性犯罪被害者支援の難しさ、問題点と重要であることを参加者の方々が認識していたのではないかと思います。
最後になりましたが、本フォーラムに参加された皆様、本フォーラムから犯罪被害者支援の重要性、必要性を再認識され、これからの犯罪被害者支援活動がさらに一層充実されることを衷心より願っております。
参加者の皆様どうもありがとうございました。

特集

フォーラム 2017 報告

全国被害者支援ネットワークは「全国犯罪被害者支援フォーラム2017」（日本被害者学会、犯罪被害救援基金、警察庁共催）を10月6日（金）午後1時から東京都千代田区のイイノホールで開催しました。22回目の今回のテーマは『性犯罪被害者支援の充実をめざして』で、全国の被害者支援センターや行政機関、警察などの関係者、一般の方も加え約500人が参加しました。

第一部では、まず平井紀夫全国被害者支援ネットワーク理事長が開会挨拶に立ち、全国48犯罪被害者支援センターにおける平成28年度の相談件数が約24,450件、直接的支援が約7,800件に上り、犯罪被害が減る中で支援活動が増加している現状を紹介するとともに、その活動の約49%が性犯罪被害者の支援であり、各センターが多くの課題を抱えながらも「被害者の方が全国



平井紀夫理事長

どこにいても、いつでも求められる支援が受けられる」ことを目指して取り組んでいる実情を示しました。そのうえで、このフォーラムで「性犯罪被害者の心情をご理解いただくとともに、今後の活動に多くの示唆を得て、明日からの活動に活かしてほしい」と述べました。続いて来賓の小此木八郎国家公安委員会委員長、澤野正明日本弁護士連合会副会長から挨拶をいただきました。

引き続き、犯罪被害者支援功労者表彰では特別栄誉章2名、栄誉章4名、犯罪被害者支援功労団体3センター、犯罪被害者支援功労職員1名に表彰状などを授与しました。また長年、犯罪被害者支援活動に協力・貢献していただいた4人の方々と1社に感謝状を贈呈しました。

このあと「被害者の声」として、音楽デュオ PANSAKU（パンサク）の PAN（パン）として、ご自身の被害体験を基にした作詞曲『STAND』を発表し、被害者を励ます演奏・講演活動をしてこられた早川恵子さんに『性犯罪被害に遭うということ～被害者の私が自分らしく生きる選択～』と題してご講演いただきました。

早川さんは被害から13年経った今、夫とともに2人の息子さんを育てる「ごくごく普通の主婦」だそうですが、講演では恐怖と絶望でフリーズする中、死を覚悟し「自分自身の存在が完全否定され、自分がなくなっていく」と感



フォーラム 2017 平井理事長による開会挨拶

じた被害時の心境や、警察、産婦人科病院での酷い二次被害、何年も襲ってくるフラッシュバックや自責の念、自殺願望などに傷つき苦しめられた日々を、赤裸々に振り返られました。被害から約6年後、ずっとそばにいてくれた友人と PANSAKU 結成し、2014年まで被害者支援活動を続けたあと、現在は母親として「普通の生活」を生きる早川さん。「少しずつ自分を取り戻せたのは、友人やいろんな人がいつもどこかで自分に繋がっていてくれたこと」と語り、自分らしく生きる選択として「被害者の人たちを孤独にしないよう、自分が話せることを話していこう」と被害者支援への思いを話されました。また、やまがた被害者支援センターの依頼で早川さんが地元学生たちと作った二次被害を防ぎ、被害者に届ける曲「君のとなり」を使ったDVDが上映されましたが、辛く、苦しく、酷い被害体験とそれに続く日々を乗り越えたご自分をありのままお話しされた早川さんに、会場からは共感と感謝の拍手が鳴りやみませんでした。（4頁に詳報）

第2部のパネルディスカッションは『性犯罪被害者支援の現状と今後の展望』をテーマに、犯罪被害者支援センター、医療機関、警察（臨床心理職）の専門職3人が性犯罪被害者の支援現場で抱える課題や問題点を出し合い、改善すべき点や今後の方向について議論しました。（6頁に詳報）

最後に黒澤正和犯罪被害救援基金専務理事が閉会挨拶を述べ、午後5時すぎに閉会しました。



黒澤正和専務理事

犯罪被害者支援功労者表彰

特別栄誉章

15年以上犯罪被害者支援活動に尽力し、多大な功労があったと認められる犯罪被害相談員等に授与

☯ **公益社団法人みやぎ被害者支援センター 遠藤和子さん**
平成14年から直接的支援を数多く経験し、他の相談員の指導・育成に取組まれ、平成25年にNNVS認定コーディネーターとなり、各地の支援員の育成に寄与されています。
受賞によせて*この度の「特別栄誉」は、苦労を共にした仲間を代表しての受賞と思っております。メダルの重さは責任の重さ・・・と肝に銘じ、さらに精進して参ります。ありがとうございました。

☯ **公益社団法人いばらき被害者支援センター森田ひろみさん**
平成13年から支援活動に取組み、16年に渡り犯罪被害者支援で献身的に活動。平成25年にNNVS認定コーディネーターとなり、各地の支援員の育成に寄与されています。



特別栄誉章の遠藤さん（左）、森田さん

受賞によせて*この度は、特別栄誉章という大変栄誉ある賞をいただき誠にありがとうございます。日々の支援活動を高くご評価いただきました関連機関の皆様へ厚く御礼申し上げます。

栄誉章

10年以上犯罪被害者支援活動に尽力し、特に顕著な功労があったと認められる犯罪被害相談員等に授与

☯ **公益社団法人秋田被害者支援センター 佐藤薫子さん**
平成15年に支援活動員となり、直接的支援活動や広報啓発活動等に積極的かつ真摯に取組まれ、後輩の指導・育成や長年センターの組織運営に大きく貢献されています。
受賞によせて*思いがけない受賞に感激と、責任の重さを感じました。諸先輩や仲間と被害者支援に関わり、被害者の方に寄り添いながら経験を積み重ねられた事に感謝の気持ちで一杯です。

☯ **公益社団法人被害者支援センターすてっぐんま 新井徳子さん**
平成16年から犯罪被害相談員として被害者支援活動に取組み、平成24年から支援部長としてセンターの中心的役割を果たし、被害者支援に大きく貢献されました。

受賞によせて*この度の受賞に際し活動を支えて下さった方々に深く感謝申し上げます。今後も支援の必要性を胸に、同じ社会に暮らす市民として、被害を被られた方に心を寄せて参りたいと存じます。

☯ **認定特定非営利活動法人神奈川被害者支援センター 惟村節子さん**
平成13年の神奈川被害者支援センターの設立当初から犯罪被害者等支援員とし電話相談等の業務に従事する指

導者的存在です。被害者支援活動に大きく貢献されました。
受賞によせて*この度はこのような賞をいただき、大変うれしく思っております。知識など何もなく、夢中で歩んできた16年間でした。これからも被害者の方々と共に歩いていけたらと思っています。

☯ **公益社団法人広島被害者支援センター 村井裕美さん**
平成18年に支援活動員、平成20年より犯罪被害相談員・犯罪被害者直接支援員となり、相手の立場に立つ献身的な取組みで、被害者支援活動に大きく貢献されました。

受賞によせて*この度は、身に余る賞を頂き恐縮しております。これからも愚直に、被害者のお一人お一人に「何か必要か」を考えて、寄り添っていきたく思います。有難うございました。



(左から) 栄誉章の惟村さん、新井さん、村井さん、佐藤さん

犯罪被害者支援功労職員表彰

全国被害者支援ネットワーク又は都道府県各センターにおいて、犯罪被害者支援の維持、発展に顕著な功労があったと認められる職員に授与

☯ **公益社団法人くまもと被害者支援センター 坂梨りえさん**
平成16年より早期援助団体の指定、公益社団法人への移行、性暴力被害者のためのサポートセンター開設に向けた各種申請・条件整備を推進。センターの組織運営に多大な貢献をされました。



功労職員表彰の坂梨さん

受賞によせて*身に余る賞を頂き感謝申し上げますと共に、事務業務に光を当てて頂き大きな励みとなりました。多くの方が献身的にご尽力され広がった支援の輪を繋げていけるよう努力してまいります。

犯罪被害者支援功労団体表彰

民間被害者支援団体として、10年以上犯罪被害者支援活動に尽力、かつ、犯罪被害者早期援助団体として指定を受けてから5年以上が経過し、顕著な功労が認められる団体に授与。

❁ **公益社団法人みやぎ被害者支援センター**

平成16年3月25日に設立され、平成17年11月17日に犯罪被害者等早期援助団体の指定を受け、中・長期的な犯罪被害者支援を献身的に行い、被害者支援意識の高揚を図る広報啓発活動など多年にわたり尽力されました。

❁ **公益社団法人広島被害者支援センター**

平成16年2月13日に設立され、平成19年12月26日に犯罪被害者等早期援助団体の指定を受け、相談体制の拡充により手厚い支援活動を行われました。財源確保も積極的に活動し、多年にわたり被害者支援活動に尽力されました。

❁ **公益社団法人千葉被害者支援センター**

平成16年2月4日に設立され、被害者に寄り添った質の高い支援活動を展開。平成20年4月1日に犯罪被害者等早期援助団体の指定を受け、多年にわたり犯罪被害者支援活動に尽力し、広報啓発活動にも取組まれました。

みやぎ被害者支援センターの理事に平成15年に就任。平成16年以降毎年開催される被害者週間では、ミニコンサートを開催。被害者の心情に寄り添ったトークと選曲により参加者の大きな力となりました。

❁ **埼玉県狭山市**

佐藤咲子さん

平成22年から埼玉県内において講演活動を行い、埼玉犯罪被害者援助センターの被害者支援活動推進上多大な功労があり、同センターの自助グループ設立の際にも中心的役割を果たし、多大な貢献をされました。

❁ **東京都新宿区**

二上映子さん

被害者支援都民センター設立当初から正会員として大口の会費納入や寄付をいただくなど被害者支援活動に深い理解と協力いただき、また、同センターの定時社員総会で議長等を務められ業務運営に多大な貢献をされました。

❁ **大阪府大阪市**

大和ハウス工業株式会社さん

大阪被害者支援アドボカシーセンターへ平成19年より10年間に渡り、継続的な財政的支援をされました。また、当センターの支援員と関係会社をまわっていただき、賛助会員、寄付者の拡大にご協力いただきました。

感謝状 贈呈

全国被害者支援ネットワーク又は犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害者支援活動に関し、多大な協力及び貢献したと認められる個人又は団体に贈呈

❁ **岩手県盛岡市**

阿部昭典さん

いわて被害者支援センターの理事に平成20年に就任。企業への募金箱設置や賛助会員の拡大等に尽力された。平成22年以降、毎年100万円を寄付され、同センターの維持・運営に多大な貢献をされました。

❁ **宮城県仙台市**

佐藤宗幸さん



(左から) 感謝状を贈呈された佐藤宗幸さん、佐藤咲子さん、二上さん、大和ハウス工業株式会社さん ※阿部さんはご都合により欠席

被害者の声

『性犯罪被害に遭うということ ～被害者の私が自分らしく生きる選択～』

講演者: ^{はやかわ}早川 ^{けいこ}恵子さん (性犯罪被害者)

元音楽デュオ PANSAKU (パンサク) の PAN (パン) として活動

愛知県豊橋市出身。2004年、音楽練習の帰り道で見知らぬ男に襲われ、車の中で被害に遭う。2010年に友人のSAKU (サク) と結成した音楽デュオ PANSAKU で被害体験を基にした作詞曲「STAND」を発表、全国各地で被害者支援の講演・ライブを行う。2014年 SAKU が育児中心の生活となり活動を終了。2015年山形県「心をつなぐんぼプロジェクト」で被害者支援をテーマにした「君のとなり」を作詞曲。現在は男児2人の子育てをしながら講演を行っている。

自分でなくなっていくような感覚

「みなさん、こんにちは」と明るく登壇された早川さんは、1歳半の二男を夫にあずけ、3歳の長男と一緒に新幹線で上京したことや3歳児パワーにノックアウトされそうな日々など「ごくごく普通の主婦」という日常生活を紹介しながら「そんな自分がどんな被害に遭い、どういう道ゆりで少しずつ自分を取り戻してきたか、お話しします」と、被害体験とその後の日々を語り始めました。

事件当時、早川さんは福祉施設に勤務する24歳。仕

事のと、いつもの音楽練習の帰りにコンビニ駐車場に車を止め、車内で休んでいた時、いきなり助手席に乗り込んできた見知らぬ男に首を絞められ、「殺すぞ」と脅され暗い農道まで運転させられた末、被害に遭いました。想定外の出来事に頭の中は真っ白、恐怖で固まってしまい、大声をあげたり抵抗したりすることは全くとできず、「絶望の中で死を覚悟した」そうです。

犯人が歩いて逃走した後、外傷はほとんどなかった早川さんですが「身体がバラバラに引き裂かれてしまったような痛み」に見舞われながら「何でまっすぐ家に帰らなかったのだろう」「何で車のカギをかけなかったのか」などと自分を責め続けていました。その一方で「自分自身の存在が完全に否定され、自分でなくなっていくような感覚



支えてくれる存在の大切さについて話す早川さん

になったと振り返られました。

警察と病院での酷い二次被害

被害後、早川さんは自分で車を運転し警察に向かいました。その時は「自分の体なのに自分でない、感情のない自分が自分を支配している」状態だったといい、それが「解離」症状とは後で知ります。ところが助けを求めた警察と連れていかれた病院で、とんでもない二次被害に遭います。警察では薄暗い取調室で複数の男性警察官から被害について何度も聴かれ「やっと安全な場所に来たと思っていたのに、そこは怖くて苦しい場所でした」。産婦人科病院では男性医師が何の配慮もなく身体に触ってきた時、感電したような痛みを襲われます。そのうえ処置が終わって待っている早川さんの目の前でその医師が警官に言った言葉に苦しめられます。「それを聞いた時、自分の存在そのものが汚くなってしまった、と思いました」といい、その後何年も苦しめられました。被害現場で立ち会ったの実況検分や写真撮影にも「被害時と同じくらいの衝撃」が残ったそうです。

1年後から始まった苦しみの日々

被害の翌日以後、早川さんは「目の前の仕事に集中していれば、消えて無くなってくれる」との願いを込めて一生懸命働き、1年ぐらいいは何事もなく過ぎました。ところがある日、電車に乗っていて目の前を男性が通り過ぎた瞬間、「殺される。どうしよう」とパニックになり、降りたホームで泣き叫んでいました。犯人と同じ香水を男性が使っており、記憶が呼び覚まされたのでした。

そこから最も苦しい時間が3、4年も続きます。高速道路の車中で突然、逃げ出さなくなると飛び降りようとする。「死にたい」「あの時、死んでしまえばよかった」と落ち込みながら夜を明かす。フラッシュバックや自殺衝動、体調不良などに見舞われ、不安定で仕事もできないアンバランスな日々が続きました。

友人たちがずっとそばにいてくれた

そんな早川さんを救ったのは「被害の事を話せる友人たちがそばにいて、一緒に闘ってくれた」ことでした。「あなたは悪くないよ」「一緒にいてくれてうれしいよ」と言い続けてくれた友人たちに「すごく救われました」。そして5年後、警察から被害時の服を返された時が転機になります。「辛かったけど“でも私はこうやって生きている。ここからまた始めよう”と素直に思えました」。友人たちからのメッセージが自分の中にストントと落ちたのでした。そして被害を恥ずかしいとは思わなくなり、PANSAKUを結成、「STAND」を歌いながら被害者を励ますライブや講演を始めました。3年半の活動で、性暴力被害者のほか警察や検察、弁護士、医師らを含め、多くの人たちと接し「受け取ることの方が多かった」そうです。

PANSAKU 活動の終了後、時効の日を迎え、携帯電話のデジタル時計が「0時00分」になった時、早川さんは号泣しました。それは敗北感や悲しさからではなく「絶対、犯人より私の方が幸せに生きている、私は人生の中で出会った人たちのお陰でこうして生きている」との確信から出た涙でした。

「自分が語れることを語っていこう」

時効の半月後、早川さんは母親になり「新しい人生の始まり」を迎えました。「今まで人から愛情や優しさを受

けることが多かった。でも、自分が親になって与える存在になり、その責任感と喜びを感じました」。そのころから長く苦しめられた症状が自然になくなり、ママ友や職場の人らに被害に遭った話をするなかで「自分自身を伝えていくことで、私の中の被害者支援活動がずっと続いていく」と思うようになったそうです。

そんな折、やまがた被害者支援センターから犯罪被害者支援の「心をつなぐんぼプロジェクト」テーマ曲作り（別項参照）の依頼があり、学生たちと被害者支援についてディスカッションを繰り返しながら『君のとなり』の曲を作り上げました。「若い人たちが被害に遭ってからどうしようじゃなくて、私たち1人ひとりが当たり前のように性暴力被害者の支援について考えていくような世の中にならなければ」と早川さん。「自分が語れることを自分のスタンスで語っていこう」と願われました。

最後に、自分を取り戻せたのは「友人やいろいろな人がいつもどこかで、何らかの形で私と繋がっていてくれたから」と振り返った早川さんは「被害者の方が孤独にならずに生きていける、そういう支援をしていただければいいなと、当事者の一人として心から願っています」と訴えかけ、締めくくられました。

「心をつなぐんぼプロジェクト」とテーマ曲『君のとなり』
「心をつなぐんぼプロジェクト」は、犯罪被害者支援の輪を社会全体に広める活動として、やまがた被害者支援センターと東北芸術工科大学、山形県警の三者が連携して取組んだ2015年の事業。山形県の木「さくらんぼ」を大切な人との絆のシンボルとして表し、被害者を社会全体で支える必要性や支援センターの存在などを広く伝える狙いで、プロモーションビデオとテーマソングを学生たちが担当し、元PANSAKU（パンサク）のPAN（パン）さん、早川恵子さんに作曲を依頼した。性暴力被害者である早川さんは、学生たちとスカイプを通して何度も意見交換しながら一緒に考えた。被害者の心情や周りの人による二次被害の深刻さ、そして「自分たちに何が



プロモーションビデオを上映しました

できるだろうか」と学生たち。そうしたやりとりから生まれた言葉を紡いで早川さんが作詞・作曲したのがテーマソング『君のとなり』だった。

♪ 鮮やかに滲む光の中で 何もできない僕がいた ～～
何も分からない人たちの 時に残酷な優しさは 君の心が
泣いていることに きっと気づくはずもないだろう ～～
泣いている君に精一杯の 僕の気持ちを届けたい 「大丈夫だよ」って ここから叫ぶよ 何が正解とかなんて きっと分からないけれど 僕が今できること 僕が今できること
そばにいるよ 君の味方でいるよ

6分弱のビデオでは、早川さんの優しく柔らかな歌声とともに若者たちが次々入れ替わりながら被害者を応援するメッセージを掲げ、人々に訴える。2015年11月から翌年3月末まで、山形県内のテレビなどで繰り返し放映され、大きな反響を呼んだ。

このビデオは、やまがた被害者支援センターのホームページ <http://yvsc.jp/> の活動報告「心をつなぐんぼ」から視聴できる。

第2部

パネルディスカッション

性犯罪被害者支援の現状と今後の展望

パネリスト：ぎふ犯罪被害者支援センター、NNVS認定コーディネーター

まつしま病院助産師、性暴力被害者支援看護職（SANE）

千葉県警察本部警務部警務課犯罪被害者支援室 上席相談専門員 臨床心理士

コーディネーター：被害者支援都民センター監事、弁護士

くまもと被害者支援センター、NNVS認定コーディネーター

林 貴子さん

幸崎 若菜さん

吉田 幸代さん

熊谷 明彦さん

高橋 久代さん

パネルディスカッションでは、コーディネーターの熊谷さんが犯罪被害相談の中で性犯罪被害の割合が年々高まっている状況について「社会の偏見が少なくなり、被害申告がしやすくなったことで被害者が声をあげられるようになった」と評価しつつ、「被害者の信頼をさらに高めるためには関係機関の連携がますます重要になる」として、性犯罪被害者支援に携わっている3人のパネリストに現状や課題、今後の展望などを問いかけた。

ぎふ犯罪被害者支援センターの林さんは、同センターが県からの運営委託を受け、性暴力犯罪被害者のワンストップ支援センター「ぎふ性暴力被害者支援センター」を平成27年10月に開設、被害から1～2週間程度の急性期医療に24時間365日対応できる体制が整ったことを紹介した。関係機関との連携については、センターが複数の協力病院と連携する「相談センター連携型」で、医療機関と支援センター、警察と支援センターの境目をきちんとつなぐ事によって「途切れない支援」に努めている実情を説明するとともに、初回相談のうち被害後1週間未満の人は19%にとどまるため、急性期以外の多様な性被害の相談にも「じっくり話を聞いて、適切な関係機関につないでいる」とした。また、今後は産婦人科以外の科目との連携を考えていることを示した。

一方、急性期医療の現場で性暴力被害者支援看護職

（SANE）、助産師として活動する幸崎さんは、性被害の急性期医療を行う場が日本ではまだまだ限られており、医療機関従事者の無理解や知識不足による二次被害が少ない現状を指摘。「例えば支援センターの人が診察室の中まで付き添うと、不審がる医療従事者もいるが、そんな時は、なぜ自分たちが付き添っているのか、その場で教えてほしい」と支援センター側に呼び掛け、各機関がそれぞれの役割を認識し合う必要性を強調した。

また、千葉県警犯罪被害者支援室で臨床心理士ら警察職員9人からなる犯罪被害カウンセラーチーム（ACT）の吉田さんは、カウンセラーが被害者や家族のもとへ積極的に出向いてカウンセリングや付き添いをしている独自の活動を説明。対象者の6～8割を性被害者が占める現状を示しつつ、これまでの経験から「被害直後に資料などを渡しても、混乱や解離状態で頭に入らないことが多い。また性被害の場合、医療機関に行くハードルが高いため、結果として支援につながらないケースを何度も見てきた」といい、被害者が支援から取り残されることがないように、各機関が横のつながり強める大切さを訴えた。併せて被害者が最初に接することになる警察官・職員に対し、被害者の心理状態や適切な対応などを教えていることも報告した。

このほか幸崎さんは、被害直後の診察で性感染症検査

を受けても3分の1の人が結果を聞きに来ないといい、支援センターからの声掛けを求めた。吉田さんは8月から警察庁が始めた全国共通の性犯罪被害者相談電話「#8103（はーとさん）」を紹介した。

パネルディスカッションでは、刑法の一部改正による性犯罪規定の変更などを巡っても意見を交わした。



活発な議論がなされたパネルディスカッション

平成29年度 秋期全国研修会

10月7日(土)・8日(日)の両日に渡り、機械振興会館(都内)において、全国の被害者支援センターや行政関係者など関係機関から約250名に御参加いただき、平成29年度秋期全国研修会を開催しました。

■全体会報告 テーマ「性暴力被害者へのとぎれの無い支援」

全国被害者支援ネットワーク理事 岡野 政義 (広島被害者支援センター専務理事)

全体会では、内野悌司広島修道大学教授(広島被害者支援センター理事)のコーディネートで、犯罪被害者支援に精通した弁護士・犯罪被害相談員・臨床心理士の3名のパネリストにより「性暴力被害者へのとぎれの無い支援」についてのパネルディスカッションが行われた。

最初に各パネリストがそれぞれ活動状況を報告した。

難波光犯罪被害相談員(おかやま)からは2つの事例発表を通して、被害者が早期にセンターにつながるための広報・啓発、警察や産婦人科医会との連携、関係機関との定期的な検討会の実施、支援員の人員確保と質的向上、臨床心理士の確保、夜間相談への対応など現状と課題について報告され、それを可能にする財政基盤の充実が必要と発言された。

浦尚子犯罪被害相談員・臨床心理士(福岡)は、性暴力被害者支援がなぜ途切れるのかという問いに、支援の経験から6つの要因、時間、距離、トラウマ反応、連携不足、トラウマの長期化、支援ニーズの多様化についての説明があり、支援の現状では深刻な被害相談の増加、若年層の相談の増加等に加え、警察に通報しない被害者が多い事などをふまえ、マニュアル型の支援でなく、オーダーメイド型の支援が必要であると言及された。

上谷さくら弁護士(神田お茶の水法律事務所)は、まず性暴力事件と暴力事件との違いについて説明された。性暴力被害者の特徴として、加害者を処罰したいという要望よりも、事件前の自分に戻りたい、どうしていいかわからないなどの心情がある事を指摘した上で、裁判ではその心情に寄り添って弁護することが、事件を乗り越える契機



パネリストから性暴力被害者支援について意見が出された

になりうると述べられた。裁判をしない選択をしてもその意思を尊重し、どうすれば回復できるかという観点を重視して説明された。特に、裁判は被害者の負担が大きいため、支援員が事前に「代弁(アドボケイト)」する役割が有効であり、支援員の心理的フォローが必須であるとの発言があった。

最後に性暴力被害に遭っても110番通報しない、7割は被害届を出さないなどの現状を変えるためにも啓発が必要であることが述べられた。

3名の発表に続いて、コーディネーター、パネリストでのディスカッションが行われ、センターと産婦人科医会との協定による被害者が受診しやすい環境をつくること、夜間センターで受ける相談のメリット、相談員の負担が大きいデメリット、その相談体制等を維持するための財政基盤整備の必要性が提起された。

また上谷さんは、被害者に事前に「あなたは悪くない」ということを伝え、警察の届出や裁判途中での方針の変更も含め最後まで見届けることの意義を説明された。

被害者への途切れの無い支援にあたり、被害者の主体性と自己決定を尊重し、個々にあったオーダーメイドの支援を提供できるよう被害者に寄り添うことの大切さが確認された。



内野教授がコーディネートした全体会

平成29年度 秋期全国研修会

分科会報告

全国被害者支援ネットワーク理事 浅利 武（紀の国被害者支援センター業務執行理事）

1日目の7つの分科会は、昨年と同様、支援現場の活動に即したカリキュラムでNNVS認定コーディネーター全員（11名）が講師となり、京都ほか5センターの犯罪被害相談員・精神科医・他団体理事も加わりそれぞれの演題についてご講義いただきました。検察庁への付き添い等支援現場の活動に即したロールプレイ・支援事例に重点を置いた発表に基づくグループ討議・実践例を基にみんなで考える分科会等、どの分科会も熱気に溢れ講師と参加者が一体となった研修が行われました。今年度の研修会には、全国被害者支援ネットワークが来年4月から開設する「犯罪被害者等電話サポートセンター」の相談員4名も参加され、熱心に受講されていました。

2日目の7つの分科会は、犯罪被害者支援への福祉的知識の活用・遺族の方の悲嘆（grief）反応とその支援方法―グリーフケアを中心として等、学際的な知識の習得を中心とした多彩な講師陣による研修で、行政関係者など関係機関の方々と一緒に被害者支援についていろいろな角度から多くのことを学ぶことができました。参加されたみなさまには更り多き研修会だったと思います。

分科会への参加を機に、「被害者支援の質の向上」に向け更なるご精進をいただくとともに、被害直後から被害に遭われた方やそのご家族又はご遺族の方々のニーズに応じたきめ細やかな被害者支援に、全国の仲間と一緒に、そして各支援機関のみなさま方と連携して総合的な被害者支援に取り組んでいただけることをお願いし、分科会の報告とします。



ロールプレイ 電話相談講座の様子（分科会一日目）



熱心にメモを取る参加者（分科会二日目）

～分科会参加者の声～

- ベテラン犯罪被害相談員の方の直接的支援ロールプレイはとても勉強になりました。知識がいること・寄り添う姿勢でいること等沢山の学びを得ました。また、被害に遭われた方々の心情に思いを馳せることもできました。
- トラウマ、PTSDについて学際的視点から学び被害に遭われた方々とのように接すれば良いのか・どのように傾聴すれば良いのか等これからの支援活動に必要な多くのことを学ばせていただきました。
- 支援が途切れてしまわないためには、糊しろになること、糊しろがあれば隙間ができないので抜け落ちることはない、と言う講師の言葉が心に残る。相談者が相談して良かったと思えるような相談を目指したい。
- グリーフケア分科会では、亡くなったことは消し去ることはできないが、現在は居ない存在として生きて行くということ、長い時間をかけて人生の物語を書き換えて行くということを学びました。被害者遺族の方に対するこれからの支援の考え方の指針にしたい。

お知らせ

●AC ジャパン2018年度支援キャンペーンに選ばれました

全国被害者支援ネットワークは、2017年度に引き続き2018年度支援キャンペーン支援団体に選ばれました。2018年夏から様々なメディア（テレビ、ラジオ、新聞等）で広告展開を行います。

●新 NNVS 認定コーディネーターのご紹介

10月5日に、新たに2名の NNVS 認定コーディネーターが認定されました。広島被害者支援センターの柳原ひとみさん、被害者支援都民センターの鷲尾洋子さんです（五十音順）。2氏には10月8日の秋期全国研修会で平井紀夫理事長から認定証が授与されました（写真）。当ネットワークの NNVS 認定コーディネーターは計13名となります。



新たに承認された2名の NNVS 認定コーディネーター（左から 鷲尾さん、柳原さん）

編集後記

次回発行予定日

2018年3月

●特集●

犯罪被害者支援に関わる制度等について

■全国犯罪被害者支援フォーラム2017、平成29年度秋期全国研修会が10月6日（金）から10月8日（日）にかけて開催されました。多数の方に御参加いただき、感謝申し上げます。今年度の開催につきましては定員を上回る参加申込をいただき、性犯罪・性暴力被害者支援への関心の高さをうかがわせることとなりました。アンケートでは「勉強になった」「今後の支援に生かしたい」といったお声をいただきました。来年度も被害者支援にかかわるの方々への参考になるテーマを設定したいと考えております。（H.T）